

2015

西いぶり広域連合議会会議録

第2回定例会

平成27年9月2日開会

平成27年9月2日閉会

西いぶり広域連合議会

平成27年第2回西いぶり広域連合議会定例会審議日程

(会期1日間)

| 月日 | 曜 | 会議区分 | 会議時間 | 会議内容 |
|------|---|------|-------------|-----------------------------------|
| 9. 2 | 月 | 本会議 | 14:00~14:28 | 開会、会期の決定、議案説明、議案の議決、一般質問、議案の議決、閉会 |

平成27年第2回西いぶり広域連合議会定例会議決結果表

会期 平成27年9月2日(水) (1日)

| 番 号 | 件 名 | 提 出 年 月 日 | 付託委員会 | 議 決 結 果 |
|-----------------|------------------------------|--------------|-------|----------|
| | | | 付託年月日 | 議決年月日 |
| 認定第 1号 | 平成26年度西いぶり広域連合一般 会計歳入歳出決算 | 27. 9. 2 | | 認 定 |
| | | | | 27. 9. 2 |
| その他会議に 付した事件 | 会期の決定 | | | 決 定 |
| | | | | 27. 9. 2 |

目 次

第1号（平成27年9月2日）

| | |
|--------------------------------|---|
| 議事日程 | 1 |
| 会議に付した事件 | 1 |
| 出席議員 | 1 |
| 説明員 | 1 |
| 事務局出席職員 | 1 |
| 開会宣告 | 1 |
| 諸般の報告 | 2 |
| 二田議会議務局長 | 2 |
| 日程第1 会議録署名議員の指名（森 太郎議員、佐藤 忞議員） | 2 |
| 日程第2 会期の決定（9月2日 1日） | 2 |
| 日程第3 認定第1号（議案説明） | 2 |
| 小泉事務管理者 | 2 |
| 日程第4 一般質問 | |
| 早坂 博議員 | 3 |
| 高橋事務局長 | 4 |
| 早坂 博議員 | 5 |
| 高橋事務局長 | 5 |
| 早坂 博議員 | 5 |
| 高橋事務局長 | 6 |
| 早坂 博議員 | 6 |
| 高橋事務局長 | 6 |
| 早坂 博議員 | 6 |
| 高橋事務局長 | 6 |
| 早坂 博議員 | 6 |
| 高橋事務局長 | 6 |
| 早坂 博議員 | 6 |
| 高橋事務局長 | 7 |
| 早坂 博議員 | 7 |
| 高橋事務局長 | 7 |
| 早坂 博議員 | 7 |
| 閉会宣告 | 7 |

平成27年9月2日(水曜日)

第 1 号

平成27年 第2回定例会

西いぶり広域連合議会会議録 第1号

平成27年9月2日(水曜日)

午後 2時00分 開会

午後 2時28分 閉会

議事日程

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 認定第1号
- 日程第4 一般質問

説明員

| | |
|---------|--------|
| 広域連合長 | 青山 剛 |
| 副広域連合長 | 小笠原 春一 |
| 副広域連合長 | 菊谷 秀吉 |
| 副広域連合長 | 村井 洋一 |
| 副広域連合長 | 佐藤 秀敏 |
| 事務管理者 | 小泉 賢一 |
| 代表監査委員 | 土倉 崇 |
| 事務局長 | 高橋 淳 |
| 総務課長 | 田所 和久 |
| 総務課主幹 | 加納 正敏 |
| 総務課主幹 | 坂口 淳 |
| 共同電算室主幹 | 佐久間 樹 |

会議に付した事件

- 1 諸般の報告
- 2 日程第1
- 3 日程第2
- 4 日程第3
- 5 委員会付託省略
- 6 日程第4

事務局出席職員

| | |
|-------|-------|
| 事務局長 | 二田 精 |
| 議事課長 | 瀧浪 孝行 |
| 議事係長 | 岩間 光城 |
| 議事課主査 | 石橋 英毅 |
| 書記 | 後藤 桂 |
| 書記 | 丸尾 栄基 |

出席議員(15名)

| | | |
|-----|-----|--------|
| 議長 | 15番 | 岡田 健一 |
| 副議長 | 14番 | 吉村 俊幸 |
| | 1番 | 下道 英明 |
| | 2番 | 五十嵐 篤雄 |
| | 3番 | 森 太郎 |
| | 4番 | 佐藤 恣 |
| | 5番 | 山田 秀人 |
| | 6番 | 木村 辰二 |
| | 7番 | 児玉 智明 |
| | 8番 | 細川 昭広 |
| | 9番 | 早坂 博 |
| | 10番 | 辻 弘之 |
| | 11番 | 村井 寿行 |
| | 12番 | 寺島 徹 |
| | 13番 | 阿部 正明 |

午後 2時00分 開会

議長(岡田 健一) ただいまから、平成27年第2回西いぶり広域連合議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

諸般の報告をさせます。

二田事務局長

議会事務局長(二田 精) 御報告申し上げます。

今回提案されております案件は、広域連合長提案にかかわるもの1件でございます。

次に、地方自治法の規定に基づき、監査委員からお手元に配付のとおり報告がございました。

次に、議案説明のため、広域連合長ほか関係役職員の出席を求めています。

以上でございます。

諸 般 の 報 告

1 地方自治法第235条の2第3項の規定に基づき、監査委員から提出のあった事件

例月現金出納検査結果報告について(一般会計3~6月分)

上記のとおり報告します。

平成27年9月2日

西いぶり広域連合議会
議長 岡田 健一

議長(岡田 健一) 日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員に、森 太郎議員並びに佐藤 恣議員を指名いたします。

議長(岡田 健一) 次は、日程第2 会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今定例会の会期は、本日1日とすることに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、会期は1日と決定いたしました。

議長(岡田 健一) 次は、日程第3 認定第1号平成26年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算を議題といたします。

認定第1号 平成26年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算

議長(岡田 健一) 提出者の説明を求めます。

小泉事務管理者

事務管理者(小泉 賢一) ただいま議題となりました認定第1号平成26年度西いぶり広域連合一般会計歳入歳出決算につきまして、御説明を申し上げます。

平成26年度の予算は、廃棄物中間処理施設の運転保守管理業務委託と効率的な行政運営を目指した共同電算事業を柱に、内部経費の節減に努める中で関係市町からの負担金により編成をいたしたところでございます。予算の執行状況につきましては、廃棄物中間処理施設運営会社への特例委託費の支出などもありましたが、計画いたしました事業につきまして予算計上の目的に沿い執行いたしましたところでございます。

この結果、18ページの実質収支に関する調書をごらんいただきたいと存じますが、歳入総額27億2,665万4,000円に対し、歳出総額は27億2,567万7,000円となり、実質収支額は97万7,000円となっております。

この主な内容を歳入から御説明させていただきます。2ページにお戻りいただきたいと存じます。

予算現額と収入済額との比較で、第1款分担金及び負担金では、情報処理費、ごみ処理費で不用額が生じたことなどにより1億1,846万4,000円の減、第2款使用料及び手数料では、事業系ごみ量の減少により482万8,000円の減、第3款財産収入では、アルミ缶など資源回収物の売り払い単価アップなどにより1,351万3,000円の増、また第5款諸収入では、容器包装リサイクル協会からの拠出金があ

ったことなどにより1,115万7,000円の増となっております。

次に、4ページの歳出でございますが、主に不用額の面から御説明を申し上げます。

第1款議会費では、常任委員会開催数の減など、第3款情報処理費では、共同電算システム保守にかかわる契約差金など、また第4款ごみ処理費では、中間処理施設運営会社の経常損失額が見込みを下回ったことによる特例委託費の減など、第7款公債費では、利率見直しに伴うごみ処理公債費及び土木公債費利子の減など、第8款職員費では、派遣職員の時間外勤務時間が見込みを下回ったことによる職員手当の減などによるものでございます。

以上が、平成26年度一般会計決算の概要でございます。

なお、19ページから22ページまでは財産に関する調書、23ページからは平成26年度一般会計決算に係る主要な施策の成果等報告書を添付してございまして、予算執行の概要、主要施策の成果概要のほか、主な事務事業に関する決算額及び財源内訳、施設の利用状況等を掲載してございますので御参照いただきたいと思います。

以上で、説明を終わらせていただきます。

御認定賜りますよう、よろしくお願いを申し上げます。

議長(岡田 健一) 質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 質疑なしと認めます。

これをもちまして質疑を終了いたします。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、委員会付託を省略することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

お諮りいたします。

ただいま議題となっております案件は、原案のとおり認定することに異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

議長(岡田 健一) 異議なしと認めますので、そのように決定いたしました。

議長(岡田 健一) 次は、日程第4 一般質問を行います。

通告がありますので、発言を許します。

早坂 博議員

9番(早坂 博)(登壇) 平成27年第2回西いぶり広域連合議会定例会に当たり、広域連合の運営に関し通告に従い順次質問させていただきます。

新聞報道によりますと、今月中旬にも正式な開業日が発表されるとのことで道民が待ち望んでおりました北海道新幹線の開業がいよいよ来春3月に迫っております。近年、急増しておりますアジア方面を中心とした海外からの観光客に加え、本州方面からの観光客の増加など北海道経済の活性化の起爆剤としての効果も大いに期待するところであります。

北海道新幹線に関しては、東胆振及び日高地方との連携組織である、n i t t a n地域戦略会議が一昨年の10月に設立され、さらに、先月26日には後志地方の羊蹄山麓地域等との連携組織(仮称)羊蹄山麓・西胆振地域広域連携会議の初会合が開かれるなど、圏域を超えた協力、連携の機運も広がっております。そのような連携も含め、1次産業から3次産業まで多様な産業がそろう、全国でも有数の温泉地や豊かな自然、観光地を有しております個性あふれる西胆振のさまざまな面をさらに生かし、地域の発展につなげていく必要があると考えているところであります。

それでは、質問に入らせていただきます。

初めに、大きな項目の1項目め、今後の焼却

施設の方向性について3点ほど伺いいたします。

去る8月25日開催の西いぶり広域連合議会総務常任委員会におきまして、西いぶり広域連合廃棄物焼却施設の方向性について報告がありました。西胆振地域の住民生活に係る重要な課題でもありますので、今議会でも改めて御質問させていただきます。

まず1点目、廃棄物焼却施設の今後の方向性を検討するに当たっては、さまざまな観点での検討が必要と思いますが、重視する観点はどのようなものをお伺いいたします。

2点目、平成25年第1回広域連合議会定例会におきまして、今後の廃棄物処理事業のあり方についての同僚議員からの質問に対しまして、平成11年3月に策定された西胆振地域廃棄物広域処理基本構想の将来計画では、登別市と白老町を含めた広域連携による処理を行う予定としており、現在の5市町に登別市と白老町も含めた協議が必要になってくると考えている旨の答弁がありました。今後検討を進めるに当たり現在も同じ考えなのかお伺いいたします。

3点目、委員会報告では、平成28年度の方向性検討に向けて今年度は課題の整理、詳細検討を行うとのことでしたが、具体的にはどのような検討を進めていくのかお伺いいたします。

次に、大きな項目の2項目め、共同電算について2点ほどお伺いいたします。

1点目、ことし5月日本年金機構から125万件もの個人情報流失、大きな問題となりましたが、日本年金機構が受けたとされる標的型攻撃とはどのようなものなのかお伺いいたします。

2点目、我が国はその地形、地質、気象などの条件から台風、豪雨、地震、火山噴火などによる自然災害の発生が多く、この西胆振地域におきましても有珠山という定期的な噴火が予想される地域でございます。昨年度実施いたしま

した共同電算システム用機器更新では災害対策の強化を行うとされておりますが災害時にはどのような活用をされるのかお伺いいたします。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 答弁を求めます。

高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 早坂議員の御質問に順次お答え申し上げます。

初めに、大きな項目1、今後の焼却施設の方向性についての御質問のうち、1点目の今後の方向性を検討するに当たり重視する観点についてでございますが、住民負担を考えた際にはイニシャルコストだけではなく、ランニングコストを含めたライフサイクルコストによる経済面での比較が重要ですが、さらに、施設の安全性、安定性、環境への負荷など非経済面も含め、総合的に判断することが必要になると考えておりました。今後さらに内容の検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、2点目の今後の廃棄物処理事業検討の際の枠組みについてでございますが、長寿命化する場合には、現施設の処理能力に対する各町のごみ量を考慮いたしますと、現5市町での事業継続と考えておりますが、新設する場合には、お話のありました基本構想や、同じ平成11年3月に締結しております将来のごみ処理の広域化を図ることで認識が一致したとの基本合意書を踏まえ、登別市及び白老町を含めた共同処理について協議を行う必要があるとの考えに変わりはございません。

次に、3点目の今年度の具体的検討内容についてでございますが、来年度に方向性の決定にかかわる比較検討のための業務委託を考えておりました。委託先はプロポーザル方式による選定を予定してございますことから、そのためのスケジュールの作成や選定評価方法の決定などが必要と考えております。また、来年度に方向性を決定するための検討組織のあり方や、決定

に至る過程などについても今年度中の検討が必要となりますので、関係市町との協議を進めてまいりたいと考えております。

次に、大きな項目2、共同電算についての御質問のうち、1点目、セキュリティ対策についてでございます。

標的型攻撃につきましては、個人情報等の重要情報を不正に取得することを目的として行われているサイバー攻撃の一種でございます。発信元、内容ともに偽装された電子メールと、マルウェアといわれる不正プログラムなどを組み合わせて行う方式が一般的とされております。これらの電子メールにより誘導されるホームページなどは偽装され、実行を促されるファイルは不正プログラムであり、マルウェアなどに感染後外部からの指令などによりさまざまな情報が盗み出されることとなります。

次に、2点目の災害対策についてでございますが、昨年度実施した共同電算システム用機器の更新では、機器や場所をできる限り多重化しております。災害や事故などによりデータセンターが使用不能となった場合には、室蘭市水道部チマイベツ浄水場内に設置したバックアップシステムにより、住民記録や各種税など、いわゆる基幹系業務システムを稼働させ各市町業務を継続するとともに、ホームページを活用しての情報発信につきましては、インターネット上でサービスされているサーバー、いわゆるパブリッククラウドによりほぼ無停止で行うことが可能となっております。

また、各市町との通信が不能となった場合に備え、携帯電話網を活用した通信機器等を各市町に配備しており、これら機器を使用し端末台数は制限されるものの、全ての業務が継続可能となっております。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 早坂 博議員

9番(早坂 博) それでは、再質問をさせ

ていただきます。再質問は一問一答でよろしくお願いたします。

まず初めに、今後の焼却施設の方向性について質問します。方向性の検討に当たっては総合的に判断するという答弁でしたが、それでも経済性は重要と考えるところです。そのライフサイクルコストの中で何か重要な要素と考えているものがあればお伺いします。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) ライフサイクルコストにおける重要な要素でございますが、余熱利用による発電がどのくらいできるかが重要な要素の一つとなると考えております。発電した電気は施設内で使用し、余った電力については売電することになり、平成26年度の実績では、年間約83万キロワット時の売電で1,065万4,000円の収入となっておりますが、この収入がどれくらい見込めるかによってランニングコストに大きく影響してまいります。売電するための外部との接続方法や接続を受ける側の電力会社の設備状況で設置できる発電機の大きさに制約が出てまいります。現在は回収できる余熱に見合った発電機を設置できない状況でございます。電力会社との調整も非常に重要な課題と考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 早坂 博議員

9番(早坂 博) わかりました。経済面と非経済面のいずれの面もしっかりと比較検討をしていただきたいと思いますが、特に経済面は住民負担につながることでありますので、関係機関との調整をしっかり行っていただきたいと思ます。

次に、検討する際の事業の枠組みについて伺いたいと思ます。

私は、西胆振地域の将来のごみ処理を考えた際には、登別市及び白老町を含めた検討が必要と考えておりますが、その際にはさまざまな課

題が出てくると思いますが、現時点でどのような課題が想定されるのかお伺いいたします。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 枠組みを広げる場合の課題につきましては、実際には協議を始めてみないとわからないことが多いと考えておりますが、あらかじめ想定されることといたしまして、1つは広域化により全体としてどの程度行政コストの削減に資するかという費用面での比較検討、またそれに関連して、既存施設のあり方をどうするか、さらには白老町につきましては、現在西いぶり広域連合に加入しておりませんことから事業への参加方法をどうするかといったことが課題になると想定しております。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 早坂 博議員

9番(早坂 博) 今の答弁にはその辺についてはわかりました。

焼却施設の方向性について数々お伺いいたしました。答弁にありましたように広域連合の枠組みにも関連してくる可能性もあり、十分に検討を重ねて来年度の議論に支障のないよう備えていただくことを要望いたします。

次に、大きな項目2の共同電算についてお伺いいたします。

セキュリティ対策では、標的型攻撃について答弁をいただきました。昨年度実施した共同電算システム用機器更新の際にセキュリティ対策の強化もなされておりますが、この標的型攻撃を受けた場合どのような対応になるのかお伺いします。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 標的型攻撃の初期段階は不正な電子メールで始まりますことから、メール受信時にメールや添付ファイルのチェックを行っておりますほか、ホームページ誘導に伴い送られるマルウェアなどの不正プログラムについてもチェックを行っているところでござ

います。しかしながら、攻撃の手口は日々巧妙化しており、チェックをすり抜けることも考えられますことから、各市町には不審なメールや添付ファイルは開かないよう周知しているところでございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 早坂 博議員

9番(早坂 博) 標的型攻撃に対する現在のセキュリティ対策について理解いたしました。しかしながら、来月には全国民にマイナンバーが通知され、来年1月からは社会保障、税、防災など生活のさまざまな場面でマイナンバーが使用されます。このような攻撃から個人情報保護のため、さらなるセキュリティ対策強化の必要性を感じますがこの考え方を伺いいたします。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 現在、簡易的ではありますが西いぶりデータセンターのセキュリティ診断を受けているところでございます。また、各市町も含め西いぶりデータセンターに対し、標的型攻撃が実際に行われているかの調査も実施する予定としてございますことから、これらの結果を踏まえ必要な対策を講じていく必要があるものと考えております。

しかしながら、セキュリティ対策の強化には機器やシステムのみならず、システムの監視や取得したデータの解析など一定程度の技術と知識、経験が必要となりますことから、今後のセキュリティ対策強化についても、各市町とも協議してまいりたいと考えております。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 早坂 博議員

9番(早坂 博) わかりました。官公庁を狙ったサイバー攻撃は今後も続くおそれがありますのでさまざまなセキュリティ対策により住民の財産である各種データの保護に努めていただきたいと思います。

最後に、共同電算の災害対策ですが、先ほどの答弁では西いぶりデータセンターが使用できない場合は、室蘭市チマイベツ浄水場内に設置しているバックアップシステムにより対応可能とのことでしたが、逆に災害等で仮に各市や町の庁舎が使用できない場合の対応はどのようになるのかお伺いいたします。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) 共同電算システムは、各市町を広域ネットワークで接続し稼働させておりますことから、仮に庁舎が被災し使用できない場合でも、広域ネットワークがつながっている庁舎であれば基本的にどの団体の施設からでも業務システムの利用は可能でございます。さらに、各市町に配備してあります携帯電話網を活用した通信機器を使用することで、どこからでも業務システムは利用可能となっております。

なお、他団体から、業務システム利用につきましては、セキュリティ確保の観点から平時においては使用できない設定としてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 早坂 博議員

9番(早坂 博) 災害等で特定の庁舎が被災した場合でもネットワークがつながっている他市町の庁舎が大丈夫であれば、そこでの業務システムの利用は可能との答弁でありましたが、今回の機器更新の際に整備されました災害対策用の機器は災害時専用なのでしょうか。平時における活用策はないのかお伺いします。

議長(岡田 健一) 高橋事務局長

事務局長(高橋 淳) バックアップシステム用に室蘭市水道部チマイベツ浄水場内に整備した機器につきましては、業務システムの開発及びテストに活用しておりますほか、個人情報などデータ等の持ち出しリスク低減のためこれら機器を活用し、西いぶりデータセンター内で使用する端末環境を今年度構築しているところ

でございます。

また、各市町に配備してあります携帯電話網を活用した通信機器は、その特性を生かし広域ネットワークとつながっていない施設での臨時窓口開設などに活用できるものと考えてございます。

以上でございます。

議長(岡田 健一) 早坂 博議員

9番(早坂 博) 整備された災害対策用機器は、平時にも活用可能とのこと効率的なシステムと理解いたしました。この災害対策につきましては、本来の目的で使用するような事態にならないのが一番ですが、もしものときの備えをしっかりといただくことを強く要望いたしておきます。これにて質問を終わります。

以上でございます。

議長(岡田 健一) これをもちまして一般質問を終了いたします。

議長(岡田 健一) 以上で、今定例会に提案されました案件の審議は終了いたしました。

これをもちまして、平成27年第2回西いぶり広域連合議会定例会を閉会いたします。

午後 2時28分 閉会

上記会議の記録に相違ないことを証するため、
ここに署名する。

議 長 岡 田 健 一

署名議員 森 太 郎

署名議員 佐 藤 忖